愛知県名古屋市千種区東明町１丁目７番地　ＰＡＲＫＳＩＤＥ　ＫＵＮＯ　302号	森　　勇樹	商願2009―46241	〃
東京都港区芝浦４―12―35　ラティス芝浦407号室	株式会社とれいす	商願2009―49826	〃
青森県青森市本泉２丁目１番４号	中田　敬太	商願2009―58045	登録査定の謄本
東京都新宿区矢来町114番地	株式会社バウ・ハウス	取消2010―300101	審決書謄本
東京都世田谷区成城７丁目14番12号	株式会社ビホーインターナショナル	取消2010―300711	請求書副本の送達通知

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成22年10月８日

特許庁長官

建設業の営業の停止命令の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年10月８日

近畿地方整備局長　上総　周平

１　処分をした年月日　平成22年９月27日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東海工業株式会社　髙島　英斌　大阪府大阪市旭区新森７―４―33　国土交通大臣許可（特―17）第18628号

３　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止命令

⑴　停止を命ずる営業の範囲

建設業に関するすべての営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの。

（注１）　「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年７月30日法律第117号）第２条第２項に規定する特定事業に係る建設工事をいう。

（注２）　「民間工事」とは、上記（注１）以外の建設工事をいう。

（注３）　「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第２条第１項に規定する補助金等及び同条第４項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。

⑵　期間

平成22年10月12日から平成22年11月25日までの45日間

４　処分の原因となった事実　同社は、建設工事競争参加資格審査において決定する競争参加者の等級区分のランクアップを目的として、不正な会計処理により得た経営状況分析結果を用いて、少なくとも平成20年６月30日及び平成21年６月30日を審査基準日とする経営事項審査を申請し、申請に基づき得た経営事項審査結果通知書をもって公共工事の発注者に対し競争参加資格申請を行った。このことが、建設業法第28条第１項第２号に該当すると認められる。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第５１４７号

福井県鯖江市北野町１丁目９番10号
申立人　山本　長平
本籍不明、住民票上の本籍福井県小浜市遠敷検見板第25号24番地、最後の住所福井県鯖江市水落町４丁目６番34号、死亡の場所福井県鯖江市、死亡年月日平成14年５月15日、出生の場所不明、出生年月日昭和２年11月７日、職業無職
被相続人　亡　高橋きく枝
福井県福井市四ツ井１丁目６番３号
相続財産管理人　弁護士　野村　直之
福井家庭裁判所武生支部

平成２２年（家）第２２３１号

名古屋市名東区本郷２丁目167番地
申立人　シーアイマンション第２本郷管理組合
本籍名古屋市名東区本郷２丁目112番地、最後の住所名古屋市名東区本郷２丁目167番地シーアイマンション第２本郷503号、死亡の場所名古屋市名東区、死亡年月日平成20年８月１日、出生の場所名古屋市千種区、出生年月日昭和25年３月４日、職業不詳
被相続人　亡　日沖　　明
事務所名古屋市熱田区新尾頭１丁目６番９号金山大和ビル２階　弁護士法人名古屋南部法律事務所
相続財産管理人　弁護士　濱嶌　将周
名古屋家庭裁判所

平成２２年（家）第２７７４号

愛知県半田市宮路町503番地
申立人　山本　文子
本籍愛知県知多郡武豊町字熊野27番地１、最後の住所名古屋市中区平和１丁目８番１号長岡ビル210号、死亡の場所沖縄県石垣市、死亡年月日平成22年７月13日、出生の場所愛知県知多郡武豊町、出生年月日昭和24年１月11日、職業不詳
被相続人　亡　都築　幹雄
事務所愛知県半田市宮本町３丁目217番21号セントラルビル307号　清水法律事務所
相続財産管理人　弁護士　清水　浩二
名古屋家庭裁判所

平成２２年（家）第１０５９号

大津市打出浜２番１号
申立人　滋賀県信用保証協会
本籍滋賀県大津市北大路２丁目175番地、最後の住所滋賀県大津市里５丁目８番29号、死亡の場所滋賀県大津市、死亡年月日平成20年６月６日、出生の場所広島県山県郡加計町、出生年月日昭和15年６月28日、職業不詳
被相続人　亡　仲川　義秋
事務所滋賀県大津市島の関１番10号中央団地ビル８号２階　鳰の海法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岩崎　敏郎
大津家庭裁判所

平成２２年（家）第９１８号

大阪府東大阪市神田町17番８号
申立人　藤井　和夫
本籍大阪府大阪市西区江戸堀２丁目51番地、最後の住所堺市東区日置荘西町２丁22番26号、死亡の場所大阪府堺市東区、死亡年月日平成22年７月26日、出生の場所大阪府大阪市西区、出生年月日昭和12年５月23日、職業不詳
被相続人　亡　吉田　政雄
事務所大阪市中央区難波３丁目７番12号　ＧＰ・ＧＡＴＥビル７階
相続財産管理人　弁護士　塩路　広海
大阪家庭裁判所堺支部

平成２２年（家）第１４３８号

兵庫県尼崎市開明町３丁目30番地
申立人　尼崎信用金庫
代表理事　直原　基壬
本籍兵庫県芦屋市大東町２番、最後の住所兵庫県芦屋市大東町２番12号、死亡の場所兵庫県芦屋市、死亡年月日平成22年１月21日、出生の場所長崎県佐世保市、出生年月日昭和31年10月29日、職業不詳
被相続人　亡　松本　久義
事務所大阪市北区西天満４丁目３番４号御影ビル４階
相続財産管理人　弁護士　原田　　裕
神戸家庭裁判所尼崎支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２２年（家）第５８７号

和歌山市五番丁８番地１リーガルセンタービル１階　谷口拓法律事務所
申立人　谷口　　拓
本籍和歌山県和歌山市東小二里町89番地、最後の住所和歌山市東小二里町３番３号、死亡の場所和歌山県和歌山市、死亡年月日平成22年２月12日、出生の場所和歌山県和歌山市、出生年月日大正13年２月19日、職業無職
被相続人　亡　中西　郁子
催告期間満了日　平成23年５月16日
和歌山家庭裁判所